

「新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画」中間評価

- 本県では、ギャンブル等依存症対策基本法（以下、「基本法」という。）における都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画として、令和4年8月に「新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画（以下、「本計画」という。）」を策定し、ギャンブル等依存症対策に取り組んでいます。
- 本計画の期間は、令和4年度から令和9年度までの6年間であり、前期3年間を終えた今年度、国のギャンブル等依存症対策推進基本計画（以下、「基本計画」という。）の見直し内容も踏まえ、中間評価を行います。

【重点課題】

1 ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及啓発により、生涯を通じたギャンブル等依存症の発症を予防します。

- (1) 高額課金につながるオンラインゲーム等に触れている小中学生に対する教育・啓発
- (2) ギャンブル等を経験し始めやすい高校生から大学・専門学校生に対する教育・啓発
- (3) (1)(2)の親世代に該当する職域への啓発
- (4) ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及啓発

【目標の進捗状況】

内 容	目 標	策定時	現 状
児童生徒への教育・啓発※1	年1回 チラシ・リーフレットの配付等（小学6年生、高校3年生※2）	—	学校教育の中で、高校生を対象に、毎年、リーフレットを配布するとともに、体育・健康に関する指導において正しい知識を指導。
職域への啓発	年1回 職域関係団体を通じたチラシ・リーフレットの配布等	—	— 〔県民に向けてホームページやポスター・リーフレットによる啓発を実施。〕

※1 依存症に対する正しい知識の教育・啓発として、オンラインゲームに限らず、子ども時代から触れることのできるカード、くじ等射幸性が高いものについて、年齢や発達段階に応じた内容を工夫する。

※2 そのほか、小中学校、高等学校各学年において、メール配信や保健だより、PTA広報等による啓発が行われるよう働きかける。

2 ギャンブル等依存症に関する予防及び相談支援から治療・回復支援に至るまで切れ目のない体制を整備します。

- (1) ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及啓発（再掲）
- (2) 相談窓口の整備
- (3) 専門医療機関の充実
- (4) 相談支援から治療・回復支援につなぐ連携体制の構築

【目標の進捗状況】

内 容	目 標	策定時	現 状
精神保健福祉センター・保健所での相談支援（新潟市を除く）	相談件数の増加 （令和2年度実績の倍以上）	50件 （令和2年度実績）	161件 （令和6年度実績）
専門医療機関の選定	専門医療機関数の増加 （全圏域）	3か所 （2/7圏域）	4か所 （3/7圏域）
依存症対策に関する連携会議の開催	年1回以上	—	年1回開催 （令和6年度実績）

【その他の関連指標】

1 県内のギャンブル等を取り巻く状況

(1) 弥彦競輪の状況

本計画策定以降、売上高及び入場者数は増加傾向にあり、特にインターネット売上を含む本場以外の売上高が増加しています。

年度	令和4（対前年比）	令和5（対前年比）	令和6（対前年比）
売上高（万円）	2,164,345（93.8%）	2,694,248（124.5%）	2,799,277（103.9%）
うち本場	18,349（90.3%）	25,583（139.4%）	24,742（96.7%）
うち本場以外	2,145,996（93.9%）	2,668,665（124.4%）	2,774,535（104.0%）
入場者数（人）	21,859（106.0%）	28,628（131.0%）	30,819（107.7%）

※ 合計や割合は、端数処理のため、表掲載数値の単純計算結果と一致しない場合がある。

（出典：弥彦村提供データ）

(2) 日本中央競馬会（JRA）の状況

本計画策定以降、売得金額及び総参加人員は増加傾向にあり、特にインターネット投票は全体の8割以上を占めています。

事業年	令和4（対前年比）	令和5（対前年比）	令和6（対前年比）
売得金額 ^{※1} （億円）	32,539（105.3%）	32,755（100.7%）	33,135（101.2%）
うち開催競馬場	587（298.8%）	890（151.7%）	891（100.1%）
うち場外馬券売場	4,179（189.7%）	4,801（114.9%）	5,255（109.4%）
うちインターネット投票（国内）	27,773（97.4%）	27,064（97.4%）	26,989（99.7%）
総参加人員 ^{※2} （万人）	19,680（110.5%）	19,670（99.9%）	19,968（101.5%）
うち開催競馬場	279（386.2%）	462（165.7%）	514（111.1%）
うち場外馬券売場	2,740（161.7%）	2,943（107.4%）	3,204（108.9%）
うちインターネット投票（国内）	16,661（103.8%）	16,264（97.6%）	16,250（99.9%）

※1 勝馬投票券（馬券）の発売金から返還金を引いたもの。

※2 勝馬投票券（馬券）を購入した人の総数（インターネット投票や電話投票で参加した人を含む）。

※3 合計や割合は、端数処理のため、表掲載数値の単純計算結果と一致しない場合がある。

（出典：JRA ホームページ「事業報告書」）

(3) 県内の遊技場（ぱちんこ、パチスロ等）の状況

本計画策定以降、県内の遊技場や遊技機械の数、ぱちんこを楽しんだ人の割合は、いずれも減少傾向にあります。

<県内の遊技場店舗数及び遊技機設置台数>

年（12/31 現在）	令和4（対前年比）	令和5（対前年比）	令和6（対前年比）
県内店舗数	133（91.7%）	120（90.2%）	111（92.5%）
県内機械設置台数	59,004（96.1%）	56,027（95.0%）	53,635（95.7%）

（出典：全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ）

<本県のぱちんこの行動者率[※]>

※ 過去1年間に1回以上ぱちんこを楽しんだ人（10歳以上）の10歳以上人口に占める割合

年（10/20 現在）	平成28（対前回調査増減）	令和3（対前回調査増減）
新潟県	8.1%（△1.0ポイント）	5.3%（△2.8ポイント）
うち男	14.2%（△1.2ポイント）	9.4%（△4.8ポイント）
うち女	2.3%（△1.0ポイント）	1.5%（△0.8ポイント）

（出典：新潟県統計課「令和3（平成28）年社会生活基本調査 結果の概要」）

2 県内のギャンブル等依存症に関する状況

(1) 県内でギャンブル等依存が疑われる者の推計人数

国の最新の調査結果^{※1}では、過去1年におけるギャンブル等依存が疑われる者^{※2}の割合が、全体で1.7%と示されました。

これを本県の20歳以上人口(令和8年1月1日)^{※3}で換算すると、全体で3万人弱^{※4}となります。

- ※1 出典：松下幸生、古賀佳樹、新田千枝、浦山悠子、柴山笑凜、遠山朋海、伊東寛哲、木村充；令和5年度 依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」、2024年
- ※2 上記調査において、PGSI (Problem Gambling Severity Index) で合計8点以上の者。PGSI とは、ギャンブル問題の自記式スクリーニングテストで、一般住民を対象とした疫学調査で使用するために開発され、海外の多くのギャンブル問題に関する調査で用いられている。得点範囲は0～27点。
- ※3 1,738,932人(出典：新潟県ホームページ内「にいがた県統計ボックス(統計課)」新潟県推計人口(令和8年1月1日現在)「年齢(5歳階級)別推計人口」)
- ※4 本計画策定時には「全体で4万人弱」と推計したが、当時参照した国調査と今回参照の国調査では調査手法が異なるため、単純な比較は困難。

(2) 県内のギャンブル等依存症に関する相談・受療状況

県内の相談窓口に寄せられた相談件数は、全体としては増加傾向にありますが、上記推計人数と比較してかなり少ない状況が続いています。

また、受診者数はさらに少なく、受診が必要な患者が医療につなげていないことが懸念されます。

<県内のギャンブル等依存症に関する相談件数(来所、訪問、電話、メール(新潟市のみ)による延べ件数)>

年度	令和4(対前年比)	令和5(対前年比)	令和6(対前年比)
新潟県(件)	157(191.5%)	114(72.6%)	161(141.2%)
うち精神保健福祉センター	53(120.5%)	50(94.3%)	36(72.0%)
うち保健所(12か所)	104(273.7%)	64(61.5%)	125(195.3%)
新潟市こころの健康センター [※] (件)	76(100.0%)	74(97.4%)	83(112.2%)
合計	233(147.5%)	188(80.7%)	244(129.8%)

※ 新潟市において、精神保健センター機能は新潟市こころの健康センターが有している。

<県内の医療機関におけるギャンブル等依存症患者数>

年度	令和2(対前年比)	令和3(対前年比)	令和4(対前年比)
精神外来患者数 ^{※1} (人)	83(107.8%)	64(77.1%)	77(120.3%)
精神入院患者数 ^{※2} (人)	13(92.9%)	非公表	非公表

※1 “精神外来患者” 当該傷病名かつ通院・在宅精神療法の算定のあるレセプトのうち、当該年度内・当該医療機関において2日以上算定日数を有する患者数

※2 “精神入院患者” 当該傷病名かつ精神科関連入院料を算定されたレセプトを有する患者数

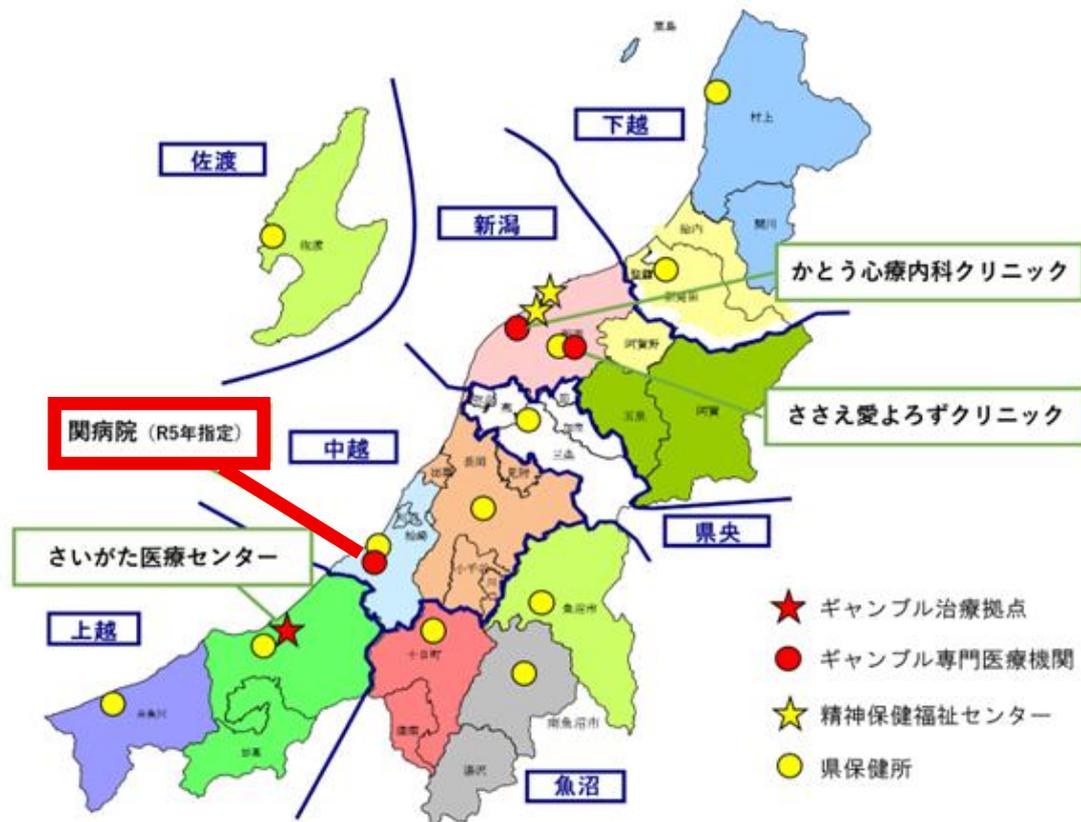
〔出典：厚生労働行政推進調査事業費補助金(障害者政策総合研究事業)「持続可能で良質かつ適切な精神医療とモニタリング体制の確保に関する研究」研究班によるNDB分析結果〕

(3) 県内のギャンブル等依存症に関する医療提供体制

本計画策定以降、県内のギャンブル等依存症専門医療機関は1機関増加し、専門医療機関が所在する圏域数が全7圏域中3圏域となりました。

＜県内のギャンブル等依存症専門医療機関及び治療拠点機関＞

医療機関名	医療圏域	専門医療機関	治療拠点
さいがた医療センター	上越	○	○
かとう心療内科クリニック	新潟	○	
ささえ愛よろずクリニック	新潟	○	
関病院	中越	○ (R5年指定)	



3 ギャンブル等依存症問題の状況

(1) 県内のギャンブル等を原因とする犯罪の状況

本計画策定以降、県内のギャンブル等を原因とする犯罪件数（検挙件数）は年間 20～40 件程度、県内の刑法犯検挙総数の 1%未満で推移しています。

年	令和4 (対前年比)	令和5 (対前年比)	令和6 (対前年比)
県内刑法犯検挙件数 (件)	4,155 (90.5%)	4,262 (102.6%)	5,161 (121.1%)
うちギャンブル等依存症	22 (55.0%)	36 (163.6%)	36 (100.0%)
構成率	0.53%	0.84%	0.70%

(出典：新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課)

(2) 県内消費生活相談におけるオンラインゲームに関する相談状況

本計画策定以降、県内の消費生活相談におけるオンラインゲームの相談件数は増加傾向にあり、特に課金に関する相談が増加しています。

年度	令和4 (対前年比)	令和5 (対前年比)	令和6 (対前年比)
オンラインゲームの相談件数 (件)	86 (103.6%)	103 (119.8%)	106 (102.9%)
うち課金に関するもの	53 (85.5%)	75 (141.5%)	84 (112.0%)
構成率	61.6%	72.8%	79.2%

(出典：新潟県消費生活センター)

【基本的施策の実施状況等】

基本的施策	事業等	事業等に関する評価及び今後の方向性
1 教育及び普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●各種媒体を活用した危険性の注意喚起や正しい知識の普及啓発 ●関係機関・団体等が実施する研修や講演会等を通じた正しい知識の普及啓発 ●学校の指導・授業において、家庭との連携を図りながら、正しい知識を指導 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体等が連携して普及啓発に取り組むことで、正しい知識の浸透が図られてきました。 ●各種媒体を活用した普及啓発を継続するとともに、学校教育・職場教育における効果的な啓発活動を進めます。
2 不適切なギャンブル等の誘引の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●各種媒体や関係機関・団体等が実施する研修等を通じた情報発信 ●違法賭博等の情報収集、検挙 ●風営法に基づく遊技業への立ち入り検査の際に対策を働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体等の取組により、誘引防止が図られてきました。 ●関係機関・団体等が連携し、社会全体で誘引を防止するよう取組を進めます。
3 相談支援等	<ul style="list-style-type: none"> ●各種媒体を活用した相談拠点や相談窓口の周知 ●関係機関・団体等が連携し、ギャンブル等依存症に起因する様々な相談への対応 ●関係機関・団体等が連携し、講演会や相談会、研修等を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●相談拠点や相談窓口の浸透が進み、相談件数が増加してきました。 ●関係機関・団体等の情報共有と連携促進を図り、本人や家族が適切な支援を受けられる体制の構築を進めます。
4 ギャンブル等依存症に係る医療提供体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●専門医療機関の選定 ●ホームページ等による県内の治療拠点機関及び専門医療機関の周知 ●県内医療機関へ国の研修受講を呼びかけ ●医療従事者対象の相談対応研修を開催 ●連携会議や研修会等の開催による関係機関・団体等の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●専門医療機関数の増加、毎年度の研修受講呼びかけなど、県内の医療提供体制の整備が図られてきました。 ●医療提供体制の拡充、医療機関と関係機関等の連携促進により、一層の基盤整備を進めます。
5 ギャンブル等依存症の回復支援	<ul style="list-style-type: none"> ●各種媒体を活用した、正しい知識の普及啓発や、自助グループ等社会資源の周知 ●関係機関・団体等が連携し、講演会や相談会、研修等を開催 ●回復プログラム、家族向け相談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関・団体等が連携し、正しい知識の普及啓発や回復支援に取り組んできました。 ●関係機関・団体等の連携を強化し、本人や家族が必要な支援につながる環境づくりを進めます。
6 自助グループ及び民間支援団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●相談対応における民間支援団体との連携 ●各種媒体を活用した、自助グループ及び民間支援団体の活動等の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ●自助グループ及び民間支援団体の活動等の情報共有、機能の活用に取り組んできました。 ●関係機関・団体等の連携を強化し、本人や家族への支援の充実を図ります。
7 人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●ギャンブル等依存症をテーマとした相談対応研修の開催 ●県内医療機関等へ国の研修受講を呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ●研修開催や受講呼びかけにより、人材の育成と確保を進めてきました。 ●本人や家族に適切な相談支援・治療・回復支援を提供できるよう、人材の育成と確保を進めます。
8 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●連携会議を毎年度開催し、情報共有や課題に関する検討を実施 ●連携会議の参加機関を拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●連携会議の参加機関拡充により、包括的な連携体制の構築を進めてきました。 ●関係機関・団体等の連携を促進し、本人や家族に対する包括的な支援体制の構築を図ります。

※ 取組状況の詳細については、参考資料「『新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画』基本的施策の取組状況一覧」を参照。

【国の基本計画見直し】

- 国は平成31年4月に基本法に基づく「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、3年ごとに必要に応じた見直しを行っています。直近の見直し（令和7年3月）では、我が国の現状を踏まえ、「オンライン対応」、「若年化対策の強化」、「依存症対策の基盤整備」等が主な取組に掲げられました。
- 本県においても、国の方針に沿い、オンライン対応や若年化対策、依存症対策の基盤整備に一層注力していく必要があります。

【内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局「ギャンブル等依存症対策 都道府県説明会」資料（令和7年4月24日）より抜粋】

ギャンブル等依存症対策推進基本計画の変更について①

内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局

現状

- ・コロナ禍を経て公営競技のオンライン化が一層進行（売上げの8～9割がインターネット投票）
- ・地域における関係機関間の更なる連携強化が必要

今後の取組

1. 公営競技のオンライン化への対応

オンラインで行われるギャンブルにはギャンブル等依存症につながりやすい特徴があるとの指摘がある。

- （例）
- ・時間や場所を選ばずにアクセスができる。
 - ・実際に金銭を賭けている感覚が乏しくなる。
 - ・より短期間により多額の借金を抱える傾向がある。



- ① アクセス制限制度等の利便性向上及び効果的な周知
（例）・申請のオンライン化等利便性の向上を検討
・医療・相談の現場と連携し、当該制度を積極的に紹介し、活用を促進
- ② インターネット投票データ等を分析し、効果的なギャンブル等依存症対策につなげる。
- ③ クレジットカード等後払い決済の見直しの検討

2. 若年化対策の強化

医療・相談現場において、若年化からの相談が増加しているとの指摘がある。



- ① 動画等の資料を中心に、SNS等インターネットを活用する等、若年化へ向けた普及啓発を強化
- ② 若年化への普及啓発の観点から、地域において教育委員会等との連携を強化
- ③ 各相談窓口において、電話に加え多様な相談手段を検討

3. 依存症対策の基盤整備等

- ① 地域における専門医療機関等の整備の推進
- ② 多重債務問題等の観点から、地域の相談拠点と司法書士等の連携を強化
- ③ 宝くじについて、ウェブサイトにおける取組の強化、広告・宣伝の在り方の検討など、自主的な取組を推進

6

ギャンブル等依存症対策推進基本計画の変更について②

現状

- 近年、オンラインカジノサイトへのアクセス数の増加とこれに伴う依存症の問題が強く指摘されており、取締りに加え、関係省庁が連携し、
 - 1 オンラインカジノの違法性等についての広報啓発・教育
 - 2 オンラインカジノサイトやインターネット上における広告・紹介サイトへのアクセスの抑止
 - 3 オンラインカジノへの送金やオンラインカジノでのクレジットカード決済の抑止等の対策を推進する必要

今後の取組

1. 取締りの強化

- オンラインカジノを含めたオンライン上で行われる賭博事犯に対しては、賭客のみならず収納代行業者やアフィリエイト等、オンライン上で行われる賭博の運営に関与する者の取締りを強化

2. オンラインカジノの違法性等の周知

- ポスターやSNS等を活用し、広く違法性の周知等を推進するとともに、青少年向けのリーフレットや「インターネットトラブル事例集」等の資料や非行防止教室等の機会を活用するなどして、青少年への教育・啓発を実施

3. オンラインカジノサイトへのアクセス対策

- 「違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項」やその解説に準じて、オンラインカジノの広告表示や紹介サイトの開設の禁止等適切な対応をとるよう、事業者に普及啓発を実施。また、情報流通プラットフォーム対処法の早期施行に向けて準備を進めるとともに、施行後には大規模プラットフォーム事業者による違法・有害情報の削除等の運用状況の透明化が図られるよう、適切な運用を推進
- 広くフィルタリングの普及啓発を実施するとともに、事業者に働き掛け、フィルタリングの導入を推進。また、依存症患者への治療の現場においてフィルタリングの活用についても検討されるよう、医療従事者への周知を実施

4. オンラインカジノの決済手段対策

- オンラインカジノへの送金やオンラインカジノでのクレジットカード決済の抑止のため、事業者等に対する注意喚起、要請等を実施

※ 上記の取組は、違法オンラインカジノ対策に関する関係省庁連絡会議の関係省庁において政府横断的に実施

7

【 中間 評価 】

（全体の取組状況について）

- 本計画の基本的施策における各種取組は着実に進められています。

（重点課題1「ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及啓発により、生涯を通じたギャンブル等依存症の発症を予防する」について）

- 県民を対象とした普及啓発活動をベースに、学校教育の中で高校生を対象とした正しい知識の指導が行われており、今後は児童や職域に対する啓発に注力していく必要があります。

（重点課題2「ギャンブル等依存症に関する予防及び相談支援から治療・回復支援に至るまで切れ目のない体制を整備する」について）

- 相談件数が目標を上回る増加を示すなど、相談窓口の情報が一定程度浸透してきたものと見受けられるとともに、専門医療機関数が1機関増加、連携会議を毎年度開催するなど、体制の整備も着実に進んでおり、今後は専門医療機関の一層の充実を図るとともに、相談支援から治療・回復支援につなぐ連携体制を強化していく必要があります。

（今後の取組について）

- 令和7年3月に見直された国の基本計画では、主な取組としてオンライン対応や若年者対策の強化、依存症対策の基盤整備等が掲げられましたが、本計画に基づくこれまでの取組と方向性が一致していることから、引き続き、本計画の基本的施策における各種取組を着実に進めるとともに、より効果的な普及啓発活動を展開し、支援・医療提供体制の一層の整備を図ります。